

第24回 参議院議員通常選挙

投票日 7月10日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

啓発標語 「18歳 選挙で意志を示す時」



申請・問い合わせ
町選挙管理委員会
事務局(総務課内)
内線244

投票には、郵送された「投票所入場券」を各自切り離してお持ちください。「投票所入場券」が届かなくても、選挙人名簿に登録されていて選挙権がある方は、投票所で名簿と照合のうえ投票できます。

投票所

投票所入場券に記載された投票所で投票できます。投票所をよく確かめてお出かけください。

投票できる方

平成10年7月11日以前に出生し、平成28年3月21日以前に本町の住民基本台帳に登録され、引き続き3か月以上居住している方です。

なお、平成28年3月22日以降に他市町村から本町に転入された方で前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地で投票してください。また、本町の選挙人名簿に登録されている方で他市町村に転出された方は、本町で投票してください。

代理投票・点字投票

病气やけがなどで字を書くことが困難な方のために、代理投票・点字投票制度があります。投票所で係員に申し出てください。

不在者投票

次の方は不在者投票ができます。手続きについては問い合わせてください。

- ・投票日の当日、病气などで入院している方
- ・投票日までには18歳になるが期日前投票の日にはまだ17歳の方および仕事などで遠隔地の市町村に長期滞在し、本町に帰ることができない方

郵便等投票制度

一定の障がいや有する方は、郵便などによる不在者投票ができます。事前に手続きが必要となりますので、問い合わせてください。

なお、郵便等投票の請求は、7月6日(水)までに行ってください。

選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見および政党の公約を載せた公報は、投票日2日前の7月8日(金)までにお届けします。また、各コミュニティセンターの窓口にも設置します。

期日前投票

投票日当日、仕事や外出のため投票所に行くことができない方は、投票日前に期日前投票制度を利用できます。

●とき

6月23日(木)

～7月9日(土)

午前8時30分～午後8時

●ところ

役場 西会議室棟 1階

●持参するもの

投票所入場券

●投票の手順

宣誓書に、住所・名前・投票日に投票できない事由などを記入した後、投票

宣誓書	
氏名	
生年月日	年・月・日
居住先	
<small> 投票し、投票するA～Dに必ずおしるべの印を付けてください。 A [仕事場] 仕事、学業、地域行事の会場、本人又は親族の住居(投票所等に投票) (1階) B [銀行等] (投票区域外に)ATM・銀行・郵便 (2階) C [商店等] 商店、飲食、出陣等のための伊勢屋(3階) D [住居等] 住居(投票のため、選挙区以外に居住) (5階) </small>	

あらかじめ投票所入場券の宣誓書に記入していただくと手続きが早く済みます。

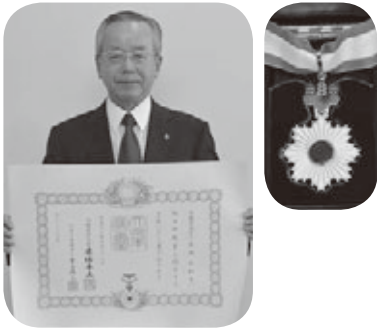
受章 おめでとうございます ございます

春の叙勲

旭日中綬章(金融業功労)

やなせ ゆきお
築瀬 悠紀夫さん(緒川新田)

名古屋銀行頭取として金融の発展に貢献されました。



危険業務従事者叙勲

瑞宝単光章(警察功労)

すずき かつひこ
鈴木 勝彦さん(緒川)

愛知県警部として地域の安全維持に貢献されました。



春の褒章

藍綬褒章(調停委員功績)

すぎやま たまえ
杉山 玉江さん(森岡)

調停委員として民事・家事調停に尽力されました。



この参議院議員通常選挙から、改正となった主な内容は以下のとおりです。

18歳選挙権

この選挙から、18歳以上の方が投票できるようになります。詳しくは総務省の18歳選挙権に関する特設ページをご覧ください。

☞ <http://www.soumu.go.jp/18senkyo/>

投票所に入ることができる 子どもの範囲の拡大

選挙人が同伴する18歳未満の子どもが、投票所に入ることができるようになります。

変わります！投票所入場券

これまで、投票所入場券は、世帯ごとに有権者6名をまとめた1通の封筒で送付していましたが、今回の選挙から、世帯ごとに有権者4名をまとめた1枚のはがきに変更しました。世帯主の方に送付しますので、お間違のないようご注意ください。なお、有権者が5名以上の世帯については2通以上に分けて送付します。

また、投票所入場券の裏面に宣誓書を印刷しました。期日前投票制度をご利用の方は、あらかじめ宣誓書に記載してお持ちください。

投票所入場券見本

はがきの表

半田町
料金後納郵便
郵便区内特別

参議院議員通常選挙投票所入場券 在中

※このはがきの中には4名までの入場券が印刷されています。

● 投票日 平成28年7月10日(日)

● 投票時間 午前7時から午後8時まで

● 投票日の指定投票場所のご案内

期日別投票時間：午前8時30分～午後8時
場所：東浦町役場 西会議室

ここにから帰って来られた後、裏面に印刷されているようにお持ちください。
(戻って来られた後、半分開封してはがきは破損してはなりません。)

はがきの裏

宣誓書 平成28年 月 日

私は、選挙の当日、次の事項に該当する様込みであり、以下の記述が真実であることを誓います。

氏名

生年月日 年・月・日

居住地

※選挙の日に居住地を移転した方

【誓約】 該当するA～Dのいずれかに1つを付けてください。

A 仕事等 仕事、学業、地域行事の役員、本人又は親族の冠婚葬祭等に出席(1票)

B 旅行等 投票区域外に外出・旅行・滞在(2票)

C 病気等 病気、負傷、出産等のため歩行が困難(3票)

D 住所移動 住所移動のため、選挙区以外に居住(5票)

宣誓書 平成28年 月 日

私は、選挙の当日、次の事項に該当する様込みであり、以下の記述が真実であることを誓います。

氏名

生年月日 年・月・日

居住地

※選挙の日に居住地を移転した方

【誓約】 該当するA～Dのいずれかに1つを付けてください。

A 仕事等 仕事、学業、地域行事の役員、本人又は親族の冠婚葬祭等に出席(1票)

B 旅行等 投票区域外に外出・旅行・滞在(2票)

C 病気等 病気、負傷、出産等のため歩行が困難(3票)

D 住所移動 住所移動のため、選挙区以外に居住(5票)

①届いたはがきの表・裏それぞれの左下からゆっくり開いてください。

②投票の際は、1人分ずつ切り離してお持ちください。